

安全管理者選任時研修

一般社団法人 足利労働基準協会

日頃より、当協会の運営に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり、常時50以上の労働者を使用する事業場(一部業種を除く)では、安全管理者を選任して労働基準監督署に届け出なければなりません。

安全管理者は、一定の学歴と経験に加え、「安全管理者選任時研修」を修了する必要がありますので、この機会に予定者の受講をお願いします。(協会では年1回の研修となります)

【研修内容】

1. 安全管理(3H)
2. 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置(3H)
3. 安全教育(1.5H)
4. 関係法令(1.5H)

記

1 日時 令和6年5月30日(木) 9:00~16:30(1日目)
31日(金) 9:00~12:30(2日目)

2 会場 地場産業振興センター(足利市田中町32-11) 小ホール

3 受講料 16,500円

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます。

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています。

4 申込期間 令和6年3月1日(金)~5月17日(金) 定員40名(申し込み順)

5 申込方法 ホームページから直接お申し込みください。

※詳しいことは、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

一般社団法人足利労働基準協会事務局

TEL73-6660 Fax73-9555